

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報第 4 号 令和 6 年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報第 5 号 令和 6 年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 6 承第 4 号 専決処分の承認について（令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 7 議第 61 号 財産の取得について
- 日程第 8 議第 62 号 令和 7 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議第 63 号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 10 議第 64 号 小坂町湯屋大洞辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 11 議第 65 号 下呂上原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 12 議第 66 号 金山町北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 13 議第 67 号 子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に伴う関係条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議第 68 号 令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 議第 69 号 令和 7 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議第 70 号 令和 7 年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議第 71 号 令和 7 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	市 民 保 健 部 次 長	熊 崎 賀 代 子
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

◎開会及び開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しています。

開会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。

皆さん、御起立ください。

〔市民憲章唱和〕

ありがとうございました。御着席ください。

これより令和7年第4回下呂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 今井政良議員、1番 下平裕次郎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中島達也議員）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月27日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（中島達也議員）

日程第3、諸般の報告を行います。

市長行政報告、議長報告及び例月現金出納検査報告、損害賠償の額の決定の専決処分については、会議システムで配付しておりますので御確認ください。

◎報第4号及び報第5号について（報告・質疑）

○議長（中島達也議員）

日程第4、報第4号 令和6年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第5号 令和6年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上2件の報告を求めます。

最初に、報第4号について報告を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

それでは、議案書の2ページをお願いいたします。

報第4号 令和6年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和6年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。令和7年6月6日提出。

3ページをお願いいたします。

令和6年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

繰越事業につきましては、昨年の9月議会定例会から本年3月議会定例会までに議決をいただいた案件のうち、最上段の公用自動車更新事業をはじめ全26件でございます。

4ページをお願いします。

最下段、金額（限度額）の欄を御覧ください。

限度額は合計で10億2,113万7,000円としておりましたが、26事業のうち減額となった事業が13事業あったことから、翌年度繰越額は9億23万9,000円となりました。

減額となった主な理由は、繰越明許費補正時に令和7年度の執行額を想定して限度額を設定しましたが、令和6年度中の執行額が想定より多かったため減額となったものでございます。

なお、それぞれの事業ごとの限度額、翌年度繰越額、財源内訳は記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、報第5号についての報告を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

それでは、議案書5ページを御覧ください。

報第5号 令和6年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和6年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和7年6月6日提出。

議案書6ページを御覧ください。

予算繰越計算書です。

事業名、繰越額については、表記載のとおりです。御覧のとおり、建設改良費で1件の工事と3件の委託業務を繰り越しております。

工事に関しましては、浄水場などの機器更新工事ですが、機器等の調達が経済情勢により遅延したこと、また委託業務に関しては、地権者などとの協議に不測の期間を要したことや、国の補正予算による事業のため、それぞれ年度内完成が困難となり繰越ししたものです。

以上で、報第5号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本2件の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第4号及び報第5号の報告を終わります。

◎承第4号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第6、承第4号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

承第4号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議案書の7ページをお願いいたします。

承第4号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第2号））。

別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。令和7年6月6日提出。

提案理由でございます。大阪・関西万博「岐阜県の日」に、岐阜県からの依頼に基づき出演する団体に対する出演支援金及び随行経費の予算の増額補正を、岐阜県の依頼に速やかに対応するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

令和7年5月20日付の専決処分書です。

詳細は、補正予算書にて説明いたします。

9ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市一般会計補正予算（第2号）。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億6,231万3,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。

事項別明細書で説明いたしますので、13ページをお開きください。

歳入でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金100万円の増額は、今回の補正の財源として財政調整基金から繰入れするものでございます。

14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費50万5,000円の増額は、大阪・関西万博「岐阜県の日」の開催に当たり、岐阜県から市に対し、龍神火祭り実行委員会及び鳳凰座歌舞伎保存会の出演依頼があり、当該団体へ出演依頼するに当たって、龍体整備等に係る交付金のほか、県の出演支援金では不足する経費への追加支援交付金及び随行職員旅費を増額補正するものでございます。

その下の14款予備費は、歳入歳出の財源調整として49万5,000円を増額するものでございます。

なお、本予算については、県の依頼に基づき、速やかに対応するため、出演団体との協議を経て出演を決定する必要があったことから、専決処分したものでございます。

以上で、承第4号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第2号））の説明を終わります。御承認のほどよろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました承第4号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、承第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

承第4号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第2号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第4号については承認することに決定いたしました。

◎議第61号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第7、議第61号 財産の取得についてを議題といたします。

議第61号について、提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

議案書の15ページを御覧ください。

議第61号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

1. 取得する財産、小中学校GIGAスクール端末一式。こちらは国の第2期GIGAスクール構想に基づき、市内小・中学校で使用する学習用タブレット端末をiPadに更新するものです。小学校児童用1,142台、中学校生徒用717台、教職員用と予備機を含め合計2,079台です。2. 取得価格、1億3,279万9,986円。3. 取得の相手方、岐阜県岐阜市市橋5丁目4-18、教育産業株式会社・株式会社内田洋行共同企業体、代表者、教育産業株式会社岐阜営業所、所長 富岡宏伊。4. 取得の理由、小・中学校で使用するタブレット端末の更新を行うため。令和7年6月6日提出。

提案理由でございます。小・中学校GIGAスクール端末の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

16ページは、入札執行一覧表でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど御説明をいただきましたが、初日採決を希望されるということですが、早くされるという理由について伺います。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

今後のスケジュールでございますが、夏休み明けからタブレット端末を使用できるよう進めていきたいと考えております。タブレット端末の納品期限を8月1日に設定し、職員研修などの準備を行いたいため、初日採決をお願いをするものでございます。

○議長（中島達也議員）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第61号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第61号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第61号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第61号は原案のとおり可決されました。

◎議第62号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第8、議第62号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

議第62号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま上程されました議第62号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、健康保険法施行令等の一部改正が本年8月に施行予定であり、それに伴い70歳以上の高額療養費制度における低所得区分の基準が変更となるため、これに対応するためのシステム改修委託料を計上するものでございます。

詳細につきましては、市民保健部次長が御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、議第62号について、詳細説明を求めます。

市民保健部次長。

○市民保健部次長（熊崎賀代子）

補正予算書17ページをお願いします。

議第62号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

令和7年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも33億5,146万8,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。令和7年6月6日提出。

詳細につきましては、事項別明細書にて行いますので、21ページをお開きください。

歳入でございます。

9款繰入金、1項繰入金、2目基金繰入金は19万8,000円の増額で、今回の補正に係る財源調整のため、国民健康保険基金から繰り入れるものでございます。

22ページをお願いします。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費19万8,000円の増額は、法改正によるシステム改修の委託料の増額でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第62号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第62号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第62号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

◎議第63号から議第67号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也議員）

日程第9、議第63号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更について、日程第10、議第64号 小坂町湯屋大洞辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、日程第11、議第65号 下呂上原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、日程第12、議第66号 金山町北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、日程第13、議第67号 子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に伴う関係条例の一部を改正する条例について、以上5件を一括議題といたします。

初めに、議第63号から議第66号までの4件について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

ただいま一括上程されました議第63号から議第66号までの4議案について、御説明を申し上げます。

議案書の23ページを御覧ください。

議第63号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更について。

別紙のとおり下呂市過疎地域持続的発展計画を変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。下呂市過疎地域持続的発展計画の事業内容等を追加するためでございます。

変更内容について御説明をいたします。

議案書の24ページを御覧ください。

下呂市過疎地域持続的発展計画の新旧対照表になっておりまして、右側が変更前、左側が変更後、傍線部分は変更部分となります。変更箇所は3つの持続的発展施策区分になります。

1つ目の区分は、4. 交通施設の整備、交通手段の確保になります。事業内容に新しく羽根中央線道路改良事業を追加するものでございます。

2つ目の区分は、8. 教育の振興になります。事業内容に新しく下呂交流会館アリーナ移動式バスケットゴール購入費を追加するものでございます。

25ページを御覧ください。

最後の3つ目の区分は、12番、その他地域の持続的発展に関し必要な事項になります。事業内容に公共事業基金積立事業を追加するとともに、この事業内容の追加に伴い、計画本文(1)現況と問題点、③財政運営の計画本文において、「・整備や解体撤去」の文言を追加するものになります。

以上が、議第63号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更についての詳細となります。

続いて、議第64号から議第66号までの3議案について御説明を申し上げます。

26ページから31ページまでの3議案は、小坂町湯屋大洞辺地、下呂上原辺地、金山町北部辺地の3か所の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて提案するものでございます。

今回提案の3か所全ての辺地につきましては、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定する必要がありますので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

27ページを御覧ください。

1つ目は、小坂町湯屋大洞辺地の総合整備計画書になります。

1番の辺地の概況につきましては、記載のとおりでございます。

2番の公共的施設の整備を必要とする事情ですが、消防団の組織統合による地域防災・防火活

動の効率化のため、消防詰所を整備する必要があること、交流人口の受入れ体制確保と新たな地域の魅力創出等のために、観光・レクリエーション施設であるふれあいの森を整備する必要があるものでございます。

3 番の公共的施設の整備計画は、令和 7 年度から令和10年度までの 4 年間、事業費は 1 億 2,734万9,000円でございます。

続いて、29ページを御覧ください。

2 つ目は、下呂上原辺地の総合整備計画書になります。

1 番の辺地の概況につきましては、記載のとおりでございます。

2 番の公共的施設の整備を必要とする事情ですが、狹隘区間が多い市道と川12号線を整備することで、地域住民の安全性と利便性の向上を図る必要があるものでございます。

3 番の公共的施設の整備計画は、令和 7 年度から令和11年度までの 5 年間で、事業費は 3 億 8,291万円でございます。

続いて、31ページを御覧ください。

3 つ目は、金山町北部辺地の総合整備計画書になります。

1 番の辺地の概況につきましては、記載のとおりでございます。

2 番の公共的施設の整備を必要とする事情ですが、老朽化している市道祖師野八坂線の宮上橋を整備することで、地域住民の安全性と利便性の向上を図る必要があるものでございます。

3 番の公共的施設の整備計画は、令和 7 年度から令和 8 年度までの 2 年間で、事業費は 1 億 4,400万円でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第67号について、提案理由の説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

議案書の32ページを御覧ください。

議第67号 子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に伴う関係条例の一部を改正する条例について。

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に伴う関係条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和 7 年 6 月 6 日提出。

提案理由でございます。子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、関係条例の一部を改正するものです。

概要としましては、内閣府令の改正により、家庭的保育事業などの運営に必要な連携施設の確保に関する見直しが行われたことから、上位法令との整合性を図るため、関係する 2 つの条例の一部を改正するものです。両条例とも、家庭的保育事業等の運営に関して、連携施設の確保が困難な場合に当該連携施設を確保しないことができる要件を見直し、併せて附則で連携施設に関す

る経過措置期間を延長し、条例の施行日から15年を経過する日までとするものです。

条例の施行日は、公布の日からとしています。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本5件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第63号から議第67号までの5件については、会議システムで配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

◎議第68号から議第71号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也議員）

日程第14、議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、日程第15、議第69号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、日程第16、議第70号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、以上4件を一括議題といたします。

初めに、議第68号から議第71号までの4件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま一括上程されました議第68号から議第71号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、第1・四半期を終えようとする中で、喫緊の課題への対応、そして市民生活の安心・安全を確保するため補正を行うものでございます。

まず、一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

1点目は、市民に直結する喫緊の課題への対応として、ケチカン市からの英会話指導員派遣終了に伴い、外国語指導助手の雇用費用のほか、下呂交流会館アリーナの移動式バスケットゴール更新費を計上しております。

2点目は、市民生活の安心・安全を確保するものとして、下呂温泉病院及び高山赤十字病院が導入する医療機器への補助金を計上したほか、市道羽根中央線の狹隘区間解消のための測量設計委託料、小坂体育館男女トイレの洋式化への改修工事費を計上しております。

3点目として、その他市政運営上追加計上するものとして、公用車カーナビ等に係るNHK受信料未払い分の予算、公用自動車更新事業としてプラグインハイブリッド車の購入費、また観光

施設整備として、観光庁の補助金を活用し、下呂温泉街の街路灯ＬＥＤ化工事費などを計上いたしました。

次に、議第69号から議第71号の特別会計補正予算につきましては、不足する経費の追加と、それに伴う一般会計からの歳入を計上しております。

詳細につきましては、各担当部長が御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、議第68号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の42ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億7,351万3,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、繰越明許費で、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費によります。

第3条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加、変更は、第3表 債務負担行為補正によります。

第4条は、地方債の補正で、地方債の追加、変更は、第4表 地方債補正によるものでございます。令和7年6月6日提出。

43ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まずは、歳入について御説明を申し上げます。

15款国庫支出金は2,076万6,000円の減額、16款県支出金は494万2,000円の増額、17款財産収入は1,592万5,000円の増額、18款寄附金は150万円の増額、19款繰入金は6,237万4,000円の増額、21款諸収入は132万5,000円の増額、22款市債は4,590万円の増額を計上しました。

続いて、44ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費は226万2,000円の減額、3款民生費は244万9,000円の増額、4款衛生費は1,609万3,000円の増額、6款農林水産業費は2,566万円の増額、7款商工費は1,350万8,000円の増額、8款土木費は3,709万9,000円の増額。

続いて、45ページをお願いいたします。

9 款消防費は85万6,000円の増額、10款教育費は1,726万6,000円の増額、14款予備費は53万1,000円を計上させていただきました。

続いて、46ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。年度内の完了が見込めない下呂交流会館のスプリンクラー設備改修工事について、繰越明許費を計上するものでございます。

続いて、47ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正の追加と変更でございます。

追加として、令和7年度中から事務を進めるものとして、岐阜県統合型校務支援システム構築業務委託料を、令和8年度までを期間として限度額189万9,000円で計上し、変更では、育英資金貸与業務委託料の事項を奨学金業務委託料へ、限度額を1,710万6,000円から貸与者に係る利子相当額に変更するものでございます。

48ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正の追加と変更でございます。

追加のコミュニティ施設整備事業は、下呂交流会館アリーナバスケットゴール購入費の増額補正に伴う増額で、変更の道路橋梁整備事業は、市道羽根中央線設計業務委託料の増額補正に伴う増額、都市計画事業債は、つつじヶ丘公園野球場照明LED化工事に係るスポーツ振興くじ助成金の決定に伴い、地方債を増額変更するものでございます。

49ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、省略をさせていただきます。

少し飛びますが、68ページをお願いいたします。

こちらは特別職の給与費明細書でございます。

表の下段、比較欄のその他の特別職の報酬34万2,000円の増額は、国勢調査指導員及び調査員の報酬を増額するものでございます。

69ページをお願いいたします。

こちらは一般職の常時勤務を要する職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括、比較欄の職員手当17万4,000円の増額は、国勢調査事務における時間外勤務手当の増額でございます。

71ページをお願いいたします。

こちらは会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数は、パートタイム職員4名の増で、報酬、職員手当を合わせ699万4,000円の増額でございます。

職員手当の内訳については、下表のとおりでございます。

73ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書でございます。

先ほど説明いたしました岐阜県統合型校務支援システム構築業務委託料及び奨学金業務委託料

に係る限度額、令和８年度以降の支出予定額とその財源をお示ししております。

74ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和７年度末の残高見込額で、210億8,558万2,000円となる見込みでございます。

以上で、令和７年度下呂市一般会計補正予算（第３号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第69号及び議第70号について詳細説明を求めます。

市民保健部次長。

○市民保健部次長（熊崎賀代子）

補正予算書の75ページをお願いいたします。

議第69号 令和７年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）でございます。

令和７年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第１条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,158万円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第１表 歳入歳出予算補正によります。令和７年６月６日提出。

76ページをお開きください。

第１表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

９款繰入金11万2,000円の増額でございます。

下段は歳出でございます。

４款保健事業費11万2,000円の増額でございます。

77ページから80ページは事項別明細書でございますが、詳細は省かせていただきます。

81ページから82ページは会計年度任用職員の給与費明細書で、81ページの給与費の報酬の比較欄10万4,000円は、会計年度任用職員の報酬増額でございます。

予算書83ページをお願いいたします。

議第70号 令和７年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）でございます。

令和７年度下呂市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億7,359万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第１表 歳入歳出予算補正によります。令和７年６月６日提出。

84ページをお開きください。

第１表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

4 款繰入金65万1,000円の増額でございます。

下段は歳出でございます。

1 款総務費65万1,000円の増額でございます。

85ページからは事項別明細書でございますが、詳細は省かせていただきます。

以上で、議第69号から議第70号の2議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第71号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

89ページをお願いいたします。

議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）でございます。

令和7年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,459万4,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年6月6日提出。

90ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

7 款繰入金26万4,000円の増額でございます。

下段は歳出でございます。

1 款総務費26万4,000円の増額計上をさせていただきます。

91ページからは事項別明細書でございますが、詳細は省かせていただきます。

以上で、議第71号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本4件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第68号から議第71号までの4件については、会議システムで配付してあります付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託をいたします。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は6月19日午前9時半より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時20分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月6日

議 長 中 島 達 也

署名議員 13番 今 井 政 良

署名議員 1 番 下 平 裕 次 郎

